

令和 5 年度

第 1 3 回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和 6 年 3 月 2 9 日

令和 5 年度 第 1 3 回越知町農業委員会総会議事録

令和 6 年 3 月 29 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 令和 6 年 3 月 29 日（金）午前 9 時 00 分～午前 9 時 30 分

2 出席者

農業委員（9 名） 会長 須内啓次 職務代理者 和田昌夫

1 片岡 健二	2 大原 糸代	3 大原 典子	4
5 吉田 由太郎	6 橋詰 節	7 小崎 富二男	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 箭野 正昭

農地利用最適化推進委員（5 名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	西村 亀洋
岡林 直久			

事務局職員（4 名）

武智 久幸 西岡 亨 橋村 和佳 岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 30 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 31 号 非農地証明願いについて
議案第 32 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）
議案第 33 号 職員の任免について

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前 9 時 00 分

会 長

おはようございます。定刻になりましたので、越知町農業委員総会を開催したいと思います。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、総会に出席いただきましてありがとうございます。今日は久しぶりに晴れました。ここ数日、晴れの予報ですので、また作業に追われると思いますが身体に気を付けて仕事していただきたいと思います。

本日は議案が 4 件です。慎重審議のほど、よろしくお願いします。

本日の署名委員は大原典子委員、大原糸代委員、欠席は箭野正昭委員です。

議案に入ります。議案 30 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。事務局説明をお願いします。

事 務 局

説明させていただきます。1 番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は片岡健二委員にお願いしています。

土地の所在地番は、〇〇字〇〇1464 番 1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は 109 m²、事由は贈与です。

現地の航空図など添付しておりますので参考になさってください。

以上につきましては、農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 6 号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。

1 番委員

はい、3 月 27 日に斎藤委員と一緒に現地を調査してきました。

場所は、県道から少し入った下段の畑です。写真を見てもらったらわかりますが、周辺も耕作されており、この場所も去年は芋を栽培していました。今年も芋を植えると聞いていますので、問題ないと思います。以上です。

会 長

はい、ありがとうございます。調査委員の報告終わりましたので、審議に移ります。何かありませんでしょうか。

(質問、意見なし)

何もなければ、採決に移ります。議案第 30 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。

続きまして議案第 31 号 非農地証明願いについてです。事務局説明をお願いします。

事 務 局

はい、説明させていただきます。1 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は須内啓次委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇

字〇〇972 番 1、地目は畑、面積は 396 m²、利用状況は宅地です。昭和 42 年から、宅地となっております。

2 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原糸代委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇1476 番 5、地目は畑、面積は 36 m²、利用状況は雑種地です。平成 2 年から、現況となっております。

現地の航空図、切図等添付しておりますので、参考になさってください。以上です。

会 長

それでは、調査委員の報告です。1 番の報告をします。

10 番委員

3 月 27 日に調査しました。場所は、〇〇の北側です。周辺は、西側が住宅、東側も住宅、南側が〇〇、北側は畑です。

住宅地図では、申請地は〇〇さんとなっておりますが、申請人の〇〇さんは、娘さんです。お父さんが亡くなられて、娘さんが相続されたそうです。特に問題ないと思います。

会 長

続きまして、2 番の報告を大原糸代委員お願いします。

2 番委員

はい、3 月 24 日に岡委員に同行していただき、調査して参りました。場所は、〇〇前の雑種地です。周辺の状況は、西、東が町道、南側は駐車場になっています。申請地は砂利敷の更地になっていまして、耕作できる状態ではなく農地とは言えません。以上です。

会 長

ありがとうございます。調査委員の報告終わりましたので質疑に移ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

何もなければ、採決をします。議案第 31 号に賛成の委員は挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございました。

次に、議案第 32 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）です。越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。なお、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律付則第 5 条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定のとおりとする案件です。事務局より説明をお願いします。

事 務 局

はい、説明させていただきます。1 番、貸し手は、〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの 1 年 9 か月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇4064 番、現況地目は畑、面積は 439 m²、ほか

6 筆、合計 7 筆の 1750 m²です。

2 番、貸し手は、〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの 9 か月間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇4120 番、現況地目は畑、面積は 300 m²、ほか 10 筆、合計 11 筆の 4699 m²です。

3 番、貸し手は、〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で、期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1265 番 1、現況地目は田、面積は 312 m²、ほか 1 筆、合計 2 筆の 1161 m²です。

以上につきましては改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていることを確認しています。

補足としまして、2 番は設定期間が 1 年未満となっていますが、1 月より別の作物を植えたいという貸し手側からの要望があり、12 月までの期間借地となっています。

現地の航空図等添付しておりますので、参考になさってください。以上です。

会 長

はい、ありがとうございます。こちらは協議事項となっております。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

それでは、採決に移ります。議案第 32 号について賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。続きまして、議案第 33 号 職員の任免についてです。事務局説明をお願いします。

事務局長

お手元の議案をご覧ください。議案のとおり、令和 6 年 3 月 31 日付で、私、武智久幸は越知町農業委員会事務局局長の職をときます。同じく、3 月 31 日付で橋村和佳が農政係長の職をときます。

そして、令和 6 年 4 月 1 日付で中内政志が農業委員会事務局局長に命ぜられました。人事異動の関係です。審議のほど、よろしくお願いします。

会 長

はい、こちらは任命ですので、そのまま採決をします。賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。これで議案は全て終了しました。

その他ですが、事務局をお願いします。

会 長

それでは、本日の総会を閉会します。

その他 異動職員挨拶
互助会の見舞い金について
所有者不明農地について
来年度の予定について

閉会 午前 9 時 30 分